



いまさら聞けない著作権

いまさら聞けない実演家の権利

知財・テーマにご関心がある方、どなたでも参加できます（参加費無料）

俳優やアイドル、声優、ミュージシャン、お笑い芸人など、「推し」の対象となる実演家たち。そんな彼らがどのような権利を持ちながら、日々の創作活動を行っているか気になりますか？

今回のセミナーでは、実演家がもつ様々な権利の中身（著作隣接権や肖像権、パブリシティ権など）、そして生成AIの登場が彼らの活動に与えている影響について、分かりやすくお話しします。

2026
2.25 (水)
16:00-17:30

～ オンライン開催 ～

講師

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 総務部 課長 井上 嵩 氏

講師略歴等

2013年、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）に入社。実演家の権利擁護と集中管理を行う実演家著作隣接権センター（CPRA）での業務や文化芸術政策の提言活動に従事。早稲田大学大学院法務研究科修了。



司会

金城学院大学 生活環境学部 教授
山口大学 知的財産センター 特命教授

小川 明子 氏

お問い合わせ先：
山口大学 大学研究推進機構
知的財産センター
TEL：0836-85-9942
E-Mail: ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp
http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/

申込方法：下記URLよりお申し込みください ※2026年2月22日（日）締切

<https://forms.gle/1Vsa9dJgwQ5kXk6J6>



本セミナーは、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の共通目的基金の助成を一部受け実施されています。

